

男女共同 参画推進本部 ニュース

No.9

2005.2.15



「平成16年度男女共同参画グローバル政策対話」東京会議

Contents

- P.1** ●平成16年度男女共同参画グローバル政策対話を開催
- P.2** ●「男女共同参画社会に関する世論調査」を公表
●「北京行動綱領及び女性2000年会議成果文書に関する実施状況の評価」等(北京+10主要課題)に関する情報・意見交換会を開催
●「男女共同参画でいいことあったまち・むらコンクール」表彰式及び懇談会の開催
- P.3** ●「人身取引対策行動計画」を決定
●JICA「男女共同参画推進セミナーII」の開催
●男女共同参画宣言都市記念式典(埼玉県熊谷市)を開催
- P.4** ●男女共同参画に関する「政策研修」を開催
●INFORMATION



国内本部機構の活動状況

平成16年度男女共同参画グローバル政策対話を開催

【東京会議】

平成16年12月3日(金)、「女性と仕事の未来館」(東京都港区)において、約150名の参加を得て、「男女共同参画推進のための新たな課題と将来戦略ーポジティブ・アクションによる女性の参画推進」をテーマにシンポジウムが行われました。

はじめに名取男女共同参画局長から開会の挨拶があり、続いて、スウェーデン王国のリセ・ベリー法務省男女共同参画担当副大臣から、「スウェーデンにおけるジェンダー主流化の取組」と題する基調講演が行われました。スウェーデンのジェンダー平等政策は男性と女性双方に対して好影響を与え、同時に経済的な独立に貢献するものとの見解が述べられ、ジェンダー先進国ならではの現状・取組の報告があり、テーマであるポジティブ・アクション(積極的改善措置)について、スウェーデン政府で行われている各種施策が紹介されました。

次に、目黒依子上智大学教授のコーディネートにより、「ポジティブ・アクションにおける女性の参画推進」と題して、ドイツから招へいた国連女子差別撤廃委員会委員のハンナ・ベアテ・シェップシ

リング博士、韓国ジェンダー平等省のヨン・ヤン・ソク女性政策局長、東北大学大学院の辻村みよ子法学研究科教授、株式会社リクルートの河野栄子会長、海外の民間部門からゼネラル・エレクトリック社のマリーローズ・シルベスター氏の5名のパネリストによる基調報告が行われました。

引き続き、基調講演者のリセ・ベリー副大臣を加えた6名でパネル・ディスカッションが行われ、会場からの質問・意見に基づき、さらにディスカッションが展開されました。

最後に、目黒教授から、本日論じられた意見を各自がそれぞれの立場で実践し取り込んでいくことが肝要である旨コメントがあり、議論を締めくくりました。

【福島会議】

平成16年12月5日(日)、「女と男の未来館」(福島県二本松市)において、約220名の参加を得て、東京会議と同じテーマでシンポジウムが行われました。

はじめに主催者を代表して、内閣府から土肥原大臣官房審議官、福島県から佐藤県知事、下村男女共生センター館長より開会挨拶があり、続いてスウェーデン王国のリセ・ベリー法務省男女共同参画担当副大臣より、東京と同様の基調講演が行われました。

引き続き、横浜市女性協会顧問の有馬真喜子氏がコーディネーターを務め、海外パネリストによる基

調報告（東京会議と同様。ただし、ゼネラル・エレクトリック社はウィメンズ・ネットワーク・ジャパン共同議長の山下美砂氏に交代）が行われた後、福島会議の日本人パネリストである福島県立医科大学の藤野美都子教授から、女性の参画が進んでいない福島の現状を具体的に示すとともに、福島県が行うべき3つの施策（女性県職員の増員、県内就業女性実態調査、県市町村トップの意識改革）が提案されました。

後半は、会場からの質問・意見を受けながらディスカッションが進みました。

詳細は<http://www.gender.go.jp/global/gb2004.html>から。



「男女共同参画社会に関する世論調査」を公表

内閣府では、「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成16年11月調査）を公表しました。

その結果をみると、女性の社会進出に対する意識は、より肯定的になっています。

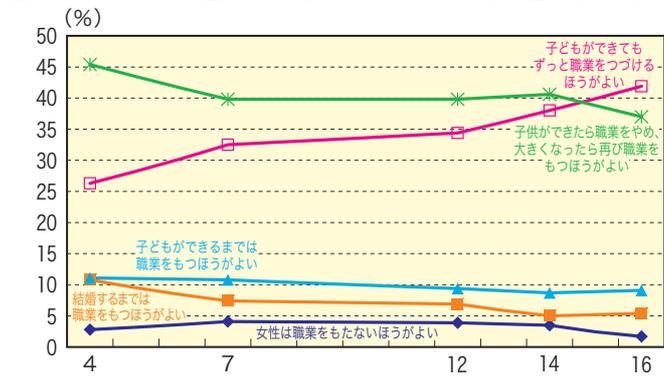
女性が職業をもつことについての考えは、男女ともに、「子どもができてもしっかりと働きつづけるほうがよい」と考える『継続就業』支持が、「子どもが大きくなったら再就職するほうがよい」と考える『中断・再就職』支持を初めて上回りました。男性は前回14年調査もこの回答が最も多かったのですが、女性の回答で継続就業支持が最多になるのは、昭和48年の調査開始以来、初めてのことです。（図1）また、いわゆる固定的性別役割分担意識である「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」との考えでも、初めて「反対」が「賛成」を上回っています。（図2）

仕事と、家庭生活や地域活動への係わり方についてみると、女性の望ましいライフスタイルに関する意識は、以前に比べ、『家庭生活や地域活動優先』、『仕事との両立』、『仕事優先』と、様々な方向に分散しています。しかしながら、現在の女性の状況を見ると家庭生活や地域活動優先に偏っており、自分が望ましいと思う姿と現状にギャップがある人も多くなることがわかりました。

一方、男性については、望ましいと思われる姿も現状も、仕事優先が圧倒的に多く、男性のライフスタイルに関しては仕事中心と考える傾向が、男女ともに非常に強くなっています。

詳細は<http://www8.cao.go.jp/survey/h16/h16-danjo/index.html>から。

図1 一般的に女性が職業をもつことに対する女性の意識変化



（備考）1. 内閣府「男女共同参画に関する世論調査」より作成。
2. これらの回答の他に「その他・わからない」があるため、合計しても100%にならない。

図2 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという考え方について



1. 内閣府「男女共同参画に関する世論調査」
2. 「賛成」、「反対」の他に「わからない」との回答があるため、合計しても100%にならない。

「北京行動綱領及び女性2000年会議成果文書に関する実施状況の評価」等（北京+10主要議題）に関する情報・意見交換会を開催

内閣府男女共同参画局と外務省国際社会協力部人権人道課は、平成17年1月31日、2月末から開催される第49回国連婦人の地位委員会、通称「北京+10」のテーマとなっている「北京行動綱領及び女性2000年会議成果文書に関する実施状況の評価」、「女性及び女性の地位向上及びエンパワーメントのための新たな課題及び将来戦略」に関する情報・意見交換会を開催しました。同会合には、内閣府、外務省、法務省、厚生労働省、農林水産省の各省庁と、NGO、一般個人等120名余が参加しました。

会合では、政府側出席者により北京+10に関する最新情報や北京+10に向けたこれまでの政府の取組が紹介され、引き続き、参加者と政府側出席者の意見交換が行われました。参加者からは、雇用における均等待遇保障のための措置、仕事と家庭の両立支援、女性に対する暴力対策、人身取引禁止のための取組、いわゆる従軍慰安婦問題、女子差別撤廃条約選択議定書の批准について等、様々な意見が表明されました。

「男女共同参画でいいことあったまち・むらコンクール」表彰式及び懇談会を開催

農林水産省では、農林水産省男女共同参画推進本

部の活動の一環として、農林水産業、農山漁村における男女共同参画の推進を図るため積極的な取組を行っている市町村を表彰するコンクールを行い、審査の結果、農林水産大臣賞（青森県十和田市）、農林水産副大臣賞（長野県飯田市）、経営局長賞（熊本県阿蘇郡白水村）が選定されました。

平成16年12月15日(水)に表彰式が行われ、その後、常田副大臣（農林水産省男女共同参画推進本部本部長）、加治屋大臣政務官（同副本部長）と表彰された3市町村の行政担当者、農村女性との懇談会が行われました。

懇談会では、3市町村から、男女共同参画推進の取組として、①家族経営協定の締結推進②農村女性プランの策定③女性農業者のネットワークの推進などが紹介され、これらの取組が地域の活性化や農業関係審議会への女性委員の登用につながったとの発言がありました。

「人身取引対策行動計画」を決定

人身取引は、重大な人権侵害であり、人道的観点からも迅速・的確な対応が必要です。

人身取引対策に関する関係省庁連絡会議（内閣官房、警察庁、法務省、外務省、厚生労働省）は、平成16年12月7日、総合的・包括的な人身取引対策を早急に講じることを目指し、「人身取引対策行動計画」を策定しました。

行動計画には、被害者を保護の対象として位置づけ、きめ細かな対応を行うとともに、刑罰法令の整備や取締りの強化、人身取引を許容する要因となっていた諸制度の改正も含む人身取引の防止等の徹底などの、総合的・包括的な人身取引対策が盛り込まれています。

なお、人身取引対策行動計画については、内閣官房のホームページ<http://www.cas.go.jp>に掲載されています。

JICA「男女共同参画推進セミナーⅡ」を開催

内閣府と国際協力機構（JICA）は、2004年11月9日から12月11日までの1か月間にわたり、「男女共同参画推進セミナーⅡ」を実施しました。

本セミナーは途上国の国内本部機構の課長級を対象とし、各国の国内本部機構の機能強化を図ることを通じ、途上国の女性の地位向上に貢献する目的で実施しています。

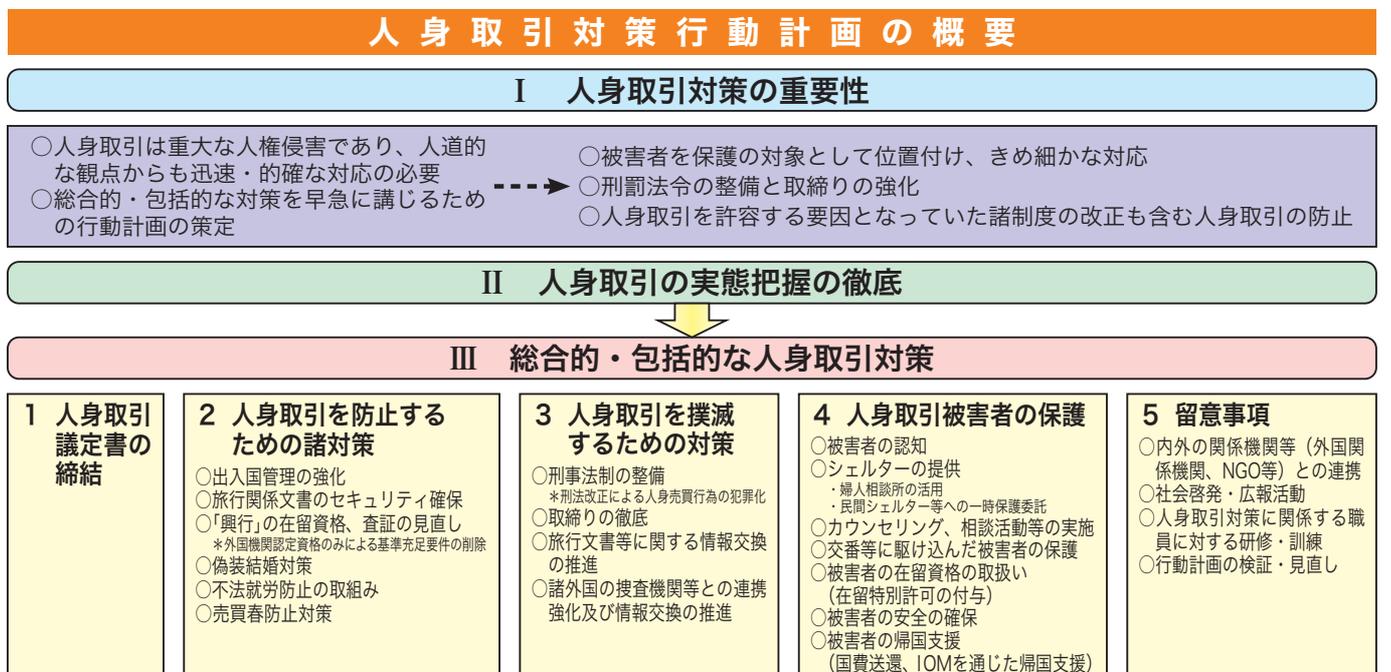
今回の参加者は、アフガニスタン、バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、イラク、マダガスカル、モーリシャス、ネパール、パキスタン、パプア・ニューギニア、ペルー、セネガル、スリランカ、トンガ、イエメンの15か国から来日した計16名。

研修員は、我が国政府の男女共同参画社会形成に関する施策の説明や、男女共同参画会議専門調査会委員との意見交換、福島県における地方公共団体の取組の視察など、日本の男女共同参画の現状について様々なレクチャーを受けるとともに、自国の国内本部機構における取組等について研修員間で活発な情報・意見交換を行いました。また、この研修の成果として各自が母国へ帰ってからの行動計画を作成し、発表会において披露し充実した研修を終えました。

男女共同参画宣言都市記念式典(埼玉県熊谷市)を開催

男女共同参画推進本部、内閣府及び熊谷市は、平成17年1月22日「男女共同参画宣言都市記念式典」を熊谷市立文化会館において開催しました。

オープニングイベントの合唱が行われた後、主催



者として頼本内閣府男女共同参画局企画官及び富岡熊谷市長の挨拶、同企画官による「男女共同参画推進本部報告」に続いて一行詩の表彰が行われました。

その後、弁護士で男女共同参画会議議員の住田裕子さんにより「生き生きと暮らせるまちをめざして」をテーマとして基調講演が行われました。



男女共同参画に関する「政策研修」を開催

内閣府男女共同参画局は、平成17年1月13日、14日の両日、内閣府講堂において、男女共同参画に関する「政策研修」を開催し、都道府県・政令指定都市において男女共同参画行政を担当する課長クラスの職員38名が出席しました。

同研修では、読売新聞社調査研究本部主任研究員で男女共同参画会議基本問題専門調査会委員の北村節子氏による「やさしく背を押す法を考える ―社会資源としての女性を支えて―」と題しての講演、平成17年度女性のチャレンジ支援関連予算案についての内閣府及び4省等の説明、地域におけるチャレンジ支援モデル事業についての埼玉県と京都府の事業実施中間報告、地域における女性のチャレンジ支援をテーマとしたグループ討議等が行われました。

INFORMATION

「第18回農山漁村女性の日記念行事」のお知らせ

3月10日は『農山漁村女性の日』と定められており、全国から農山漁村女性が参集し、記念行事が開催されています。

今年度は「ともに育む日本の未来」をキャッチフレーズに、農林漁業及び農山漁村生活の充実と開発に優れ、男女共同参画推進のために積極的な活動をしている女性の個人または集団を表彰する農山漁村女性チャレンジ活動表彰や、シンポジウムとして「子どもの生きる力を育てる農山漁村」をテーマにしたパネルディスカッションを行います。

日時：平成17年3月10日(木) 10:00～15:00

場所：日比谷公会堂（東京都千代田区）

問い合わせ先：(社)農山漁村女性・生活活動支援協会
TEL：03-3584-6160

平成17年度「男女共同参画週間」の標語を募集しています

男女共同参画局では、6月23日から29日まで実施する「男女共同参画週間」の趣旨を広く浸透させるため、次のとおり標語を募集します。

1 募集内容

男女共同参画をテーマにした標語。特に、男性と女性がともに知恵と力を出し合って明るい21世紀を切り開くというイメージの標語を募集します。「男女共同参画社会の将来像検討会報告書（概要版）」を参考にご応募ください。

2 応募資格

個人のみ。応募作品は、未発表の自作のものに限ります。

3 応募期間

平成17年2月28日(月)（必着）

4 応募方法

官製ハガキ、ファクシミリ、電子メール1通につき1作品を記入し（何通でも可）、住所・氏名・年齢・性別・電話番号をご記入の上、下記宛先までお送りください。応募作品はお返しいたしません。

5 審査等

内閣府において審査を行い、入賞作品（最優秀賞1作品、優秀賞2作品）を決定します。最優秀賞作品は、「男女共同参画週間」のポスター等に使用するほか、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」（6月24日開催予定）において表彰します。

なお、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

宛先：

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府男女共同参画局総務課「標語募集係」

FAX：03-3581-9566 <http://www.gender.go.jp/>

男女共同参画宣言都市記念式典(宮崎県都城市)

日時：平成17年2月26日(土) 10:00～12:30

場所：メインホテルナカムラ

内容：宣言文宣誓、本部報告、功労者表彰、鹿嶋敬さん（日本経済新聞社編集委員、男女共同参画会議専門調査会委員）による基調講演（テーマ：男女共同参画の時代）

問い合わせ先：宮崎県都城市企画部秘書政策課

TEL：0986-23-2121

編集・発行：内閣府男女共同参画局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

記事に関する問い合わせ先

TEL：03-5253-2111(代) FAX：03-3581-9566

発行日：偶数月の15日発行

インターネットホームページ <http://www.gender.go.jp/>